

に賛否を取交し會社側の誠意を期待したが其後從業員主腦者を轉動せしめ取は敵対し何等今古迄誠意を見せてゐない。吾々は從業員の諸縁を考慮りとして六月一日の朝工場長と面會し十次に亘つて歎願し四日朝午前八時迄に回答を依頼したのである吾々は國家産業上爭議を好まぬ、又吾々の趣向でもないのであるが四日會報の回答を追つた結果只回答の必要なしと一考だ爲めせず拒絕されたる爲再び歎願書を提出するとして博打を頼つたのである。

然るに常務菱形は江口工場にて要求書に對し回答する要旨と從業員に申渡し自駕車にて宿に歸らんとする時私に趣せつけ、ゆつくり御駕馳車上たしと懇願したるも第三者に會ふ必要なしとて引揚げて仕舞つたそこで工場長に面會したが工場長は小倉工場が日赤産業・帝國酸業に比較し待遇

労基であり利益も相當に擧げてゐる事も認められた定期昇給は不景氣になつた場合のから決められまいとの話であつたから私は福岡監の巡査を差しく詰し今昇給せねば何等外溢する時があるか、東京總經の模様は御承知であらう、帝國酸業と同様の待遇を要求してゐるのでないよとよく説明して貰いた、解説機半當の件も何等回答な意爲從業員十名を集め會社側の態度を報告し徹底的に申諭する事に決定した。

然し成る程くストライキを避けたいと考へ翌六日工場長を訪れ、屈辱的態度を以て常務と總裁の機會を依頼したのであるが、工場長は直接面會するは困難であるから警察署長立會と嘗ふ事で盡力する其結果は六日正午頃電話で回答があつたが常務は署長立會でも會はぬ、然し從業員代表とな